行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50から70歳位の東洋人風の男性、身長約173㎝、体格痩身、足長約24㎝、着衣は、黒色ダウンジャケット、えんじ色長袖ジャンパー、緑色長袖Ｔシャツ、茶色コーデュロイ地のズボン、緑色タイツ、紺色チェック柄トランクス、灰色くつ下、銀縁眼鏡

上記の者は、平成26年４月２日午後１時20分頃、千葉県印西市吉田633番地田中土木残土置き場プレハブ倉庫内で、仰向けに倒れているところを発見されたもの。身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は印西霊園に保管しています。心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成26年７月11日

千葉県　　印西市長　板倉　正直

行旅死亡人

本籍・住所・氏名等不詳、年齢60歳～70歳代の男性と推定、身長164㎝～172㎝、体格痩せ型の男性、白骨死体で所持金品は紺色長袖カッターシャツ、長ズボン、黒色靴下、黒色スポーツシューズ、毛布

上記の者は、平成25年11月12日午後３時５分頃、姫路市城見台１丁目1111番地14　姫路市水道局城見台ポンプ場の北東約100メートルの山中で発見されました。死後１年～数年と推定され、死亡の原因は不明です。

身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管していますので、お心当たりの方は当市健康福祉局生活援護室まで申し出てください。

平成26年７月11日

兵庫県　　姫路市長　石見　利勝

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30～60歳代、身長150㎝から160㎝位、男性と思われる白骨死体、残存する骨は右側腸骨、右大腿骨、両側脛骨、腓骨、両足指骨等の下半身の一部と手指骨の一部のみ、着衣は黒色様のズボン、ベルト、靴下、黒色様の運動靴

上記の者は、平成26年６月10日午後２時10分和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満1986番地那智勝浦町クリーンセンター北西図測1200メートル先山中で発見されたものです。死亡推定年月日は平成24年頃。身元不明のため那智勝浦町斎場に於いて火葬に付し、遺骨は熊野妙法山阿弥陀寺に保管しています。お心当たりの方は、当町福祉課まで申し出てください。

平成26年７月11日

和歌山県東牟婁郡

那智勝浦町長　寺本　眞一

無縁墳墓等改葬公告

市営霊園の適正な管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、区画使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成26年７月11日　　青　森　市

１　墳墓等所在地　青森市大字三内字沢部353番地

１　墳墓等の名称　青森市営三内霊園

１　死亡者の氏名及び本籍　２区ロ種21号高橋せき本籍不詳、氏名及び本籍不詳　１基、13区７部ニ種167号工藤ヨシ青森市大字沖館字篠田12番地、工藤はつゑ本籍不詳、21区ニ種38号塩谷ふじゑ青森市青柳１丁目64番地、塩谷くし本籍不詳

１　改葬を行おうとする者　青森市中央１丁目22番５号　青森市長　鹿内　博

公示送達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による水戸・勝田都市計画事業東前第四土地区画整理事業の下記１の者に対する換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により、書類の送付に代えて通知の内容を次のとおり公告する。

平成26年７月11日

水戸・勝田都市計画事業
東前第四土地区画整理事業
施行者　水戸市
代表者　水戸市長　高橋　靖

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

⑴　住所　不明
　　氏名　小松崎久之平

⑵　住所　不明
　　氏名　高野　利一

⑶　住所　不明
　　氏名　高野鶴次郎

⑷　住所　不明
　　氏名　北関東開発株式会社

２　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、水戸・勝田都市計画事業東前第四土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分します。

教示

１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に茨城県知事に審査請求をすることができます。

２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に水戸市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に水戸市を被告として取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙明細書及び換地図は、茨城県水戸市大串町2134番地常澄庁舎水戸市都市計画部市街地整備課東前地区開発事務所で閲覧できます。

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

福岡県春日警察署長
司法警察員警視正　樋口　和生

平成25年第4551号遺骨遺棄被疑事件（第１号）

1．人骨（茶色蓋付き陶磁器製の壷入り）１柱

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

北海道釧路市大楽毛一一番地六
株式会社山崎水産
代表清算人　山崎　俊男

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

北海道余市郡余市町栄町四六番地
日生運輸株式会社
代表清算人　田中　照信

解散公告

当法人は、平成二十六年五月二十九日開催の社員総会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前四丁目一番地四五
特定非営利活動法人紫波文化交流
清算人　宇部マスミ

解散公告

当組合は、平成二十六年六月二十六日開催の組合総会決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

岩手県釜石市大町一丁目一番三二号
協同組合日専連釜石
代表清算人　小田島圭司

解散公告

当社は、平成二十六年六月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

福島県会津若松市宮町七番五号
特例有限会社小滝総合板金
清算人　江川智惠子